

未就学児を持つ保育士の子どもの預かり
支援事業利用料金の一部貸与事業
申請の手引き



※子どもの預かり支援一部貸与金は、無利子でお貸しする貸付金です

社会福祉法人石川県社会福祉協議会 地域福祉課

〒920-8557

石川県金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館2階

TEL: 076-224-1212 FAX: 076-222-8900

ホームページ <http://www.isk-shakyo.or.jp>

< 申請方法 >

- 1 申請の前に「未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業料金の一部貸与要綱」を必ずお読みください。不明な点がございましたら、石川県社会福祉協議会（以下、県社協）まで、お問い合わせください。
- 2 申請に必要な書類は、下記のホームページよりダウンロードするか、県社協へ連絡し、取り寄せてください。

県社協ホームページ <http://www.isk-shakyo.or.jp>



- 3 申請書類を準備し、県社協へ提出してください。（郵送可）

申請書類

提出の前に書類がそろっているか確認してください

- ② 貸与申請書兼利用計画書（第1号様式）※記入例を参考にしてください
- ② 在職証明書（第2号様式）^{※1}
または、申請者が保育士として保育所等に勤務し、勤務時間等勤務条件が確認できる書類の写し
- ③ 個人情報取扱同意書（第3号様式）
- ④ 申請者の住民票^{※2・3}
発行から3か月以内のもの
- ⑤ 保育士登録証の写し
- ⑥ 未就学児が保育等に入所していることが確認できる書類
- ⑦ 子どもの預かり支援事業利用料金、時間帯等が確認できる書類
- ⑧ 連帯保証人の現住所を証明する公的書類の写し^{※2}
運転免許証、住民票
- ⑨ 連帯保証人に所得があることを証明する書類の写し
給料明細（申請月の直近1か月分）、年金振込通知書等

- ※1 勤務先の事業所に「在職証明書」(第2号様式)の記入を依頼してください。
- ※2 「申請者の住民票」および「連帯保証人の現住所を証明する公的書類の写し」に記載の住所と現住所(「申請書兼利用計画書」に記入された住所)が一致しない場合、申請はできません。

4 提出・問い合わせ先

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 地域福祉課

〒920-8557

石川県金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福社会館2階

TEL : 076-224-1212

FAX : 076-222-8900